



令和 8 年度 藤沢市スマートシティ推進実証事業 補助金にかかる提案について①

2026.7 藤沢市市長室共創推進課



目次

1. この補助金について

2. テーマと内容

3. 応募要領

- (1) 補助対象者
- (2) 補助対象事業
- (3) 補助金の額
- (4) 受付期間
- (5) 応募方法
- (6) 必要書類
- (7) 質問
- (8) 審査
- (9) 評価項目

4. 【参考】補助対象経費



1. この補助金について

- 藤沢市では、デジタル技術を活用して市民の生活を向上させることを目指しています
- そのためには、官民連携により新たなアイデアを創出し推進していく必要があります
- この補助金は、具体的な課題解決のため、先進的な技術の実証に必要な経費に対して交付するものです



2. テーマと内容①

1 募集テーマ

クリハラリス及びアライグマの捕獲業務の効率化

2 現状業務における課題と解決したい内容

近年、藤沢市内で、特定外来生物に指定されている「クリハラリス」や「アライグマ」の生息密度が上昇していると推測されている。これに伴い、市民からの相談件数は年間1,000件を超え、防除対策にかかる費用も増加しており、従来の対策手法だけでは被害への対応が困難になりつつある。そこで、捕獲数増加によりクリハラリス、アライグマの分布域縮小・個体数減少をめざすため、ICT技術等を活用して以下のような課題解決に取り組みたい。

- ・クリハラリス、アライグマの捕獲における見回りの効率化
- ・クリハラリス、アライグマの捕獲檻設置数の増加
- ・クリハラリス、アライグマの市内生息数の効率的な把握

3 これまでの取り組みと、それにおける困りごと

- ・市民へ捕獲檻を貸出しているが、市民自身が檻の見回りなどの管理ができない場合は貸し出すことができないこと。
- ・緑地等においてクリハラリスとアライグマの捕獲業務委託を実施しているが、檻の設置場所が限られていること。
- ・見回りの効率化に向け、SIMカードを使用した通信機能付きのセンサーカメラを設置し、リアルタイムで捕獲状況を確認しているが、設置台数に限りがあること。
- ・検証を行った捕獲感知システムは、大型動物の捕獲の感知に適したものであったため、クリハラリス用の捕獲檻では上手く検知できなかったり、センサーが誤作動したりする場合があること。

2. テーマと内容②

4 要件

藤沢市内の緑地における、クリハラリスまたはアライグマの捕獲数増加に繋がる仕組みを提供すること。
また、実際に職員が機器を使いこなし、運用できるかどうかの検証を行うこと。

※上記は市が考えている想定であり、課題解決につながる内容であれば必ずしもこの内容で実施いただく必要はなく、また上記をすべて満たすことが事業採択の条件ではありません。

5 受付期間

2026年7月9日（木）～8月14日（金）（必着）

6 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費以内の額とし、100万円を上限とします。

7 キーワード

鳥獣対策、箱罠、スマート捕獲、特定外来生物、クリハラリス（タイワンリス）、アライグマ、センサー、通信モジュール、遠隔制御トリガー、AIカメラ、モニタリング、LPWA

3. 応募要領①

1 補助対象者

次に掲げる全ての要件を満たす企業又は共同事業体の代表とします。

- (1)納付すべき国税及び地方税に滞納がなく、必要な申告義務を怠っていない者であること。
- (2)重大な法令違反又は公序良俗に反する行為に関与していない者であること。
- (3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規定に基づき神奈川県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用していないこと。

2 補助対象事業

補助対象事業は、市長が掲げる実証テーマに対して、デジタル技術やロボットなどの先端技術を活用したものとしします。

3 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費以内の額とし、100万円を上限とします。

3. 応募要領②

4 受付期間

2026年7月9日（木）～8月14日（金）（必着）

5 応募方法

期日までに必要書類を藤沢市市長室共創推進課宛に電子メールで提出してください。

提出先メールアドレス fj-kyoso@city.fujisawa.lg.jp

6 必要書類

- （1）スマートシティ推進実証事業補助金交付申請書（第1号様式）
- （2）事業計画書
- （3）収支予算書（第2号様式）
- （4）補助対象経費の内訳が確認できる書類
- （5）申請者の事業内容が確認できる書類
- （6）申請者の直近の事業年度の決算報告書（附属明細書を含む）※
- （7）共同事業体の場合は、当該共同事業体に係る協定書、構成員、補助事業に要する経費のうち代表者が負担する割合の確認できる書類
- （8）納付すべき国税及び地方税に滞納がないことが確認できる書類※

※かながわ電子入札共同システムの競争入札参加資格者認定を
藤沢市長から受けている場合は（6）及び（8）の書類は提出不要です。

3. 応募要領③

7 質問

本補助金に関する質問は、別紙「質問書」を7月31日（金）までに「5」の提出先へ送付してください。
なお、いただいた質問と市の回答のうち、広く周知すべき内容は市HPに掲載する場合がありますのでご了承ください。

8 審査

受付期間終了後、スマートシティ推進実証事業補助金審査会にて審査を行います。
必要に応じて申請者へヒアリングを行う場合があります。

9 評価項目

以下の評価項目に基づき審査を行いますので「6 必要書類」の「（2）事業計画書」は各評価項目に沿って作成するようにしてください。

評価項目	評価の視点
課題認識	実証テーマに沿った提案内容となっているか
課題解決	実証テーマにかかる課題の解決に資する提案内容か
実現可能性	来年度以降、本格導入が可能な提案となっているか
費用面	来年度以降、本格導入する際の費用が適切か
実施体制、スケジュール	事業の実施体制及びスケジュールは適切か

4. 【参考】補助対象経費

補助対象経費

費用	内容
人件費	実証実験の企画、調整、実施などに要する費用
安全対策費	保険の加入など安全対策に要する費用
会場使用料等	実証実験の実施場所となる施設の使用に要する費用
機器レンタル料	実証実験に使用する機器のレンタルに要する費用
運搬費	実証実験の実施場所まで機器を運搬する宅配便や車両のレンタル等に係る経費。
工事費	実証実験の実施場所に機器を設置する工事に係る経費。施工業者等への外注に限る。
技術指導費用	実証を行うに当たって、外部（専門家）から技術指導を受ける場合に要する費用
委託・発注費用	実証に必要な業務の一部について外部の事業者等に委託・発注する場合に要する費用
その他費用	前各項に掲げるもののほか市長が特に必要と認める費用